

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会
開 催 日 時	平成29年7月29日(土曜)13時00分から16時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	会長：下村泰彦 委員、副会長：加嶋章博 委員 委員：岸田陽子 委員、原田隆史 委員
欠 席 者	委員：川添賢史 委員、
案 件 名	1. ヒアリングの実施(公開) 2. 提案審査の実施(最優秀提案者及び優秀提案者の選定) 3. その他
提出された資料等の 名 称	1. 香里ヶ丘図書館建替工事設計業務に係るプロポーザル 評価シート 2. 業務実施体制の評価 ※技術提案審査後に配布 3. 価格提案の評価 ※技術提案審査後に配布
決 定 事 項	提案審査の結果、最優秀提案者及び優秀提案者を選定し、市へ答申を行った。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	ヒアリング審査 公開 ヒアリング後審議(非公開 枚方市情報公開条例第6条に該当するため)
会議録等の公表、非公 表の別及び非公表の 理 由	最優秀提案者選定後に公表
傍 聴 者 の 数	51人
所 管 部 署 (事 務 局)	市駅周辺等活性化推進部

審 議 内 容

会 長：定刻になりましたので、ただ今より、「第3回香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会」を開催いたします。本日は、このあとのヒアリングを公開し、その後の審議については非公開で行いますので、宜しくお願いします。なお、会議録作成にあたりまして、会議内容の録音を認めます。事務局から委員の出席状況と資料の確認をお願いします。

事務局：委員の出席状況について、ご報告します。本日の出席委員は4名で、委員5名の内2分の1以上の出席となっておりますので、枚方市附属機関条例第5条2項により、会議が成立していることをご報告します。続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、資料1から資料3となっております。なお、資料2と資料3については、技術提案審査後に配布いたします。本日は、会社名を伏せた形でヒアリングを行っていただきます。各社の説明時間を15分以内、質問時間は15分程度を予定しており、時間の管理は、事務局で行います。説明時間終了の2分前と終了時間にベルを鳴らして時間をお知らせします。質問時間終了の1分前にもベルを鳴らして時間をお知らせします。以上です。

会 長：「次第1 ヒアリングの実施」です。初めに、技術提案書について説明を受け、その後に質問を行います。C-1の入室をお願いします。

事務局：説明時間は15分以内でお願いします。終了2分前と終了時間に事務局より合図しますので、説明を終えてください。それでは、お願いします。

【C-1 ヒアリング】

C-1：(提案書資料に基づく説明)

会 長：それでは、いくつか質問をさせていただきます。委員から何か質問はありますか。

委 員：規模が限られている中で多機能かつ明快な動線による図書館となっているように見受けられました。「本の道」というコンセプトについても日頃、図書館を利用する立場として共感できます。閲覧の部分について、様々な世代の利用者を見込み一体的となるゾーニングが提案されている一方で、子供から高齢者など世代の違いにより図書館利用に不都合が生じることはないのでしょうか。一般書架の開架部分について、閲覧スペースはどの程度見込んでいるのか。読書テラスの利用と合わせてご説明ください。

C-1：各世代が立ち寄りやすく、交流しやすい空間、緩やかな動線の創出を計画しています。私たちが考慮する点として、子育て世代がカウンターの近くで、常に見守られている安心感を与えられるような配置があり、他にはバリアフリーへの配慮も計画に含めています。一般開架に関しては、スペースが限られているため、まず書籍数を優先に閲覧コーナーを配置しています。また、自然の中で

楽しめる屋外の読書テラスを設けています。屋外については季節によって学生利用が増え、スペースが難しくなることも想定されるため、図書館2階多目的室からギャラリーまでを可動間仕切りによって閲覧スペースの拡大が出来るよう計画しています。

会 長：他にご質問はありますか。

委 員：1階のスペースについて将来的に使い分けが変更となった場合、どのような形で対応していくのでしょうか。周辺地域の「利用者＝滞在型」、「周辺より遠方の利用者＝貸出型」というのが従来の図書館のイメージとなる中、駐車・駐輪スペースを多く確保する提案がなされていたことから、図書館利用者の地域差についてどのようなお考えをお持ちか、また差が生じた際の対策についてお聞かせください。

C-1：書架については床吹出による二重床を想定しています。書架の取り外しについては柔軟に対応できるよう想定していますが、具体的なレイアウト変更策につきましては今後検討していきます。駐車場の利用について、滞在型の図書館を前提とした提案としており、周辺地域の利用者を想定した台数を確保しています。

会 長：他にありますか。

委 員：提案における、本図書館の特長についてお聞かせください。

C-1：私たちは「つなぐ」というキーワードをもとに設計を提案しています。地域住民同士、世代間、自然等の地域形状を図書館と公園の整備によって「つなぐ」ことを重視しています。

委 員：「つなぐ」というテーマについて、外構となる公園、本体施設となる図書館の敷地全体のイメージ、景観デザインの要点について、一言で表すと「みどりの丘」というキャッチフレーズとなるのでしょうか。

C-1：はい。

委 員：「みどりの丘」とは季節感を問わないもの、あるいは里山の風景をイメージしたものなのでしょうか。現有の植栽、今後の捕植、建物建設との一体性についての考えをお聞かせください。本の道の形成におけるバリアフリー対策について、段差の解消やエレベーター配置の位置と動線の関係性といった施設内で一体的となるような配慮を提案されていますが、屋外の読書スペースとの連続性、円滑性についての考えをお聞かせください。最後に、施設南面にガラスウォール等ガラス材の採用を提案されていますが、これは説明のとおり熱効率、空調節約面の配慮からなるものなのでしょうか。

C-1：公園については、四季折々の自然を感じられるような整備を計画しています。本の道と屋外とのアプローチについては、一体的に繋いでいくことを想定していますが、管理運営面として施設より出られなくなることが考えられます。バ

リアフリー対策は施設内については説明のとおりとなりますが、屋外への移動についてはエレベーターを利用することを想定しています。施設内のスロープの配置につきましては、福祉のまちづくり条例を遵守し計画します。南面のガラス材については、熱線反射の複層ガラスを想定しており、ルーバーの設置等と吹き抜け部分はブラインド等を下ろして、なるべく外部の熱を遮断する計画を想定しています。

会 長：他にありますでしょうか。

委 員：図書館と公園との連続した動線について、道路沿いの表玄関から公園まで向かう動線については夜間に閉鎖をしないと提案されていますが、防犯面について問題はないのでしょうか。

C-1：問題はないと考えています。対策を要する点については市と今後協議の中で決定します。

委 員：シンボルツリーの樹種は何になるのでしょうか。

C-1：樫の木です。その他の現有植物については調査し、極力保存していくよう努めてまいります。

会 長：時間となりましたので、ヒアリングは以上です。

【B-1 ヒアリング】

事務局：説明時間は15分以内でお願いします。終了2分前と終了時間に事務局より合図しますので、説明を終えてください。それでは、お願いします。

B-1：(提案書資料に基づく説明)

会 長：それでは、いくつか質問をさせていただきます。委員から何か質問はありますか。

委 員：コンセプトについて、図書館整備後の想定利用範囲の拡大の説明がありました。が、提案の中でどのような形で活かされているのでしょうか。児童書と一般書のコーナーが分けられていますが、児童書を借りる場合、貸出カウンターの正面に配置された一般書のコーナーを越える必要があると考えられます。この構成で子どもが本を借りる動線の考えをお聞かせください。現在の図書館における貸出数規模を踏まえ、整備後どのように利用者数を伸ばしていくための具体案をお聞かせください。

B-1：分室との関係については、元々分校を中心とした地域の子供たちを含めたサービスを確立してきた経過から、枚方市の図書館は地域に根差した図書館分室によって成立した経緯があります。本図書館と分室との相互支援やネットワークの構築により、「いつでも・どこでも・誰でも」を市民の図書館の原則を実現されてきたと認識しています。その中で分室へのサポートが地域の分館としての役割があります。分室でできないことは分館を利用するなど、図書のリクエスト

トへのサポート体制が一番近い分館としての役割であると認識しています。児童書と一般書の位置について、事務室に近く連携のとりやすさやサービスの向上を提案します。本来であれば児童書用の貸出カウンターの設置が望ましいですが、人員配置から現実には困難であると判断しました。貸出冊数の増加に向けた具体策について、特に児童や中高生の利用者の来館の増加を想定し、読書席の増加を計画しています。現在の図書館での1日当たり平均貸出数は1,300冊を越える規模であり、更に貸出数の増加を促すため新たな来館者数の増加を目標としています。

委員：香里ヶ丘図書館は日本有数の貸出数規模を誇る図書館ですが、提案の動線の構成で貸出カウンターの渋滞を防ぐ工夫や円滑に貸出ができる仕掛けはなされているのでしょうか。単に蔵書数を増やすこと以外での取り組みについての考えをお聞かせください。

B-1：親子の快適な利用を想定しており、子どもと保護者がともに来館し、それぞれが読みたい本を選び、読めるような環境を計画しています。

会長：他にありますかでしょうか。

委員：一般開架について、滞在型空間に向けた提案がなされていますが、閲覧スペースの魅力を向上するための考えをお聞かせください。

B-1：本施設の特徴は隣接する公園部分が市民スペースの玄関としての意味を持つといえるため、起点となるような場所となる必要があると考えています。その中で動きのある街路に面した部分、南側の都市的な部分、自然豊かな公園に面した部分の3つの風景を施設に取り込み、人と緑の動きを楽しめるような空間づくりが求められていると感じています。テラスを活かすことでより活性化に貢献できるものと考えています。先程ご意見がありました、貸出冊数の増加に向けたカウンターの位置の工夫については改善しなくてはいけない課題となります。貸出が図書館サービスの非常に重要な要素であることを確認しながら、今後管理者との協議の中で検討していきたいと考えております。

会長：他にありますかでしょうか。

委員：子ども世代には、子育て世代を対象とした蔵書スペースの確保とありますが、若者世代を対象としたサービスについてどのようにお考えでしょうか。

B-1：若者世代向けの図書も選書し、開架に加えることも考えていますが、限られた面積の中でこの世代に特化した席を設けることは困難であると考えています。1階窓際に読書席、2階に読書用スペースを設置して本を選びながら読書、学習ができるスペースを提供したいと考えております。

委員：公園種別と図書館の想定利用地域である1.5kmとの関係性についての考えをお聞かせください。提案では近隣公園となっていますが、公園種別における距離の定義では地区公園のはずですがいかがですか。

B-1：近隣公園と解釈しています。

委員：まちづくり、施設計画の前段となる事業全体のコンセプト・イメージについて、公園と図書館が持つキャッチフレーズについての考えをお聞かせください。公園内、図書館内についての提案はなされているとした上で、これらを繋ぐソフト、運営面が別々の提案となっているように感じます。例えば、図書館機能を公園で活かす等の活用策に乏しい印象があります。デザイン、意匠については、提案内容からはほとんど見られませんでした。枚方市は景観行政団体であり、景観法に基づく基準を定めています。その中でどのように外観、ファサードを構成していく予定なのでしょうか。

B-1：分室のネットワークについて、図書館のみでなく、公園もあることからランドマークとなるように構想しています。その中で各分室との距離を考慮した結果、提案にある想定距離となっています。公園と図書館による緑の繋がりについて、実物に触れ、自分で調べられるという一環したイベントの開催などの企画ができると考えています。デザインについては、図書館が公園内に位置することから、屋上庭園を取り入れる等有機的で一体的となることを想定しています。都市と公園とのゲートの役割を持つことから、モダン、先進的なデザインが良いのではないかと考えています。今後は関係者の意見を聞きながら考えていきます。

会長：補足ですが、近隣公園の距離圏は半径50m以内となることから、図書館の想定する利用範囲の半径1.5kmとは一致しません。それでは時間となりましたので、ヒアリングは以上です。

【A-1ヒアリング】

事務局：説明時間は15分以内をお願いします。終了2分と終了時間に事務局より合図しますので、説明を終えてください。それでは、お願いします。

A-1：(提案書資料に基づく説明)

会長：それでは、質問をさせていただきます。

委員：現在の香里ヶ丘図書館利用者の行動についてどのように捉えているのでしょうか。現在の貸出冊数を支えている利用者の行動を考えた場合、セミオープン閉架・集密書架の採用で対応が可能なのでしょうか。提案内にありました他の図書館の事例では閉架のオープン化となっておりますが、開架のセミクローズ化ではありません。次に自動サービスの導入については、本と繋ぐことが実際のどのくらい可能なのでしょうか。三点目に、提案内で高い部分の書架＝閉架スペースとある中で、高い位置に移動させることのみで閉架のとしての役割を果たすのでしょうか。

A-1：閉架のセミオープン化について、閉架に振り分けたものを開架のセミオープン

化とするのか、閉架図書を効率的に収納するかの2つの想定が出来ます。高齢者にも機械操作による貸出を促進することから、集密書架の安全性を担保する必要はあると考えています。

委員：現在の利用を考えた場合、これは満足できる導入策といえるのでしょうか。

A-1：課題が残ると考えていますが、これからの図書館はまず来館し、そこで交流する場を提供することが重要と考えており、そのようなスペースを創出するために書架のスペースを出来る限り効率化したいという趣旨の提案となります。ソフト的な対応については今後検討していきます。自動サービスについては、屋内外が一体となっているお話しスペースの配置により、本が外部へ持ち出される危険性が生じるため、管理区画を設けています。書架の高い部分を閉架スペースとして利用することについては、市民の目に届く場所に置くことで本来デッドスペースとなる部分も書庫として使えるのではないかと考えています。

会長：他にありますか。

委員：公園南側の整備について、緑の伐採以外で何か具体的な計画はあるのでしょうか。

A-1：倒木の危険性がある樹木の伐採と、地域の植生に適した新たな植栽も考えています。現在は樹木が生い茂っていることで日光が入らず鬱蒼としています、適度に日光が差し込むような整備も考えています。

委員：公園内で現在グラウンドとなっている部分の整備について考えはお持ちでしょうか。

A-1：今後の協議によりますが、グラウンドは現在でも利用が盛んとなっていますが、今回提案しました公園南側は公園全体の中で土地も荒れており、整備によって公園全体の利活用の向上に貢献できると考えています。

委員：2階のプランについて、多目的室を取り囲むような周遊フットパスにより周辺からの自由なアクセスの提案となっていますが、防犯面についてはどのようにお考えでしょうか。また、1階の閲覧室を見下ろす、本のテラスの利用について図書館利用者の交流を促すとの提案がありましたが、実際どのような利用を想定されているのでしょうか。

A-1：2階のフットパスの管理については、管理カードによる入場時間の制限を考えています。公衆トイレについては集会所兼用で施錠管理ができるものとしています。本のテラスについては、空調効率や遮音等の利便性、フットパスからの立ち寄りを期待しているもので、空間としての繋がりまでは考慮していません。

委員：空間の整備によって、施設の回遊性を持たせているということでしょうか。

A-1：はい。

委員：「図書館×公園」というテーマの中で、利用者が公園で生じる行動や活動が図書館と一体的に利用することで人と人との出会いが生まれることを想定しているのでしょうか。図書館やその一部の施設と公園との繋がりについては提案され

ていますが、公園からのアプローチについては提案されておらず、繋がりとしての弱さを感じますますのでそれに係る補足の説明をお願いします。またファサードのデザインについて、枚方市は景観行政団体であり、景観法に基づく基準を定めていますが、その中で図書館が公園と一体的な空間でありながら、さらに香里ヶ丘地区という地域柄が出るシンボルとしてどのような景観的配慮がなされ、この提案内容となったのでしょうか。

A-1：公園については3つのゾーニングを提案しています。その一つの旧バラ園から桜並木の園路、桜並木から図書館までのスペースについては現在の利用者の状況や整備の要望を確認した上で計画していきます。ファサードについて、今後景観形成基準についても調べた上で具体的な手法を提案していきながら、デザインについて以前までの公団住宅はスターハウスなどモダンなものが多かったのですが、最近は軽いデザインのものが増えていることから、現在のデザイン性と乖離しないよう考えていく必要があります。新旧双方の良さを取り入れながら、香里の山の手のお洒落な感じも出していきたい。単なるデザインではなく、図書館を使う人々の活動の様子が桜の通り道沿いに溢れ出しているような賑わい感のデザインを目指していきたいと考えています。

委員：アクセントカラーとしてはやや強い印象を持ちます。また図書館の回遊性について、バリアフリーの観点からユニバーサルデザインの一体性が重要になってくると考えられますので質問させていただきました。

会長：他にご質問はありますか。

委員：貸出カウンターとレファレンスカウンターが大きく離れて配置され、真ん中に集密書架を置いた場合、レファレンスカウンターから集密書架までの利用を想定した動線についてどのようにお考えでしょうか。

A-1：滞在型と課題解決型の2つのテーマが求められる中で、市民が入りやすい空間を滞在型スペースとして配置し、奥で落ち着いた空間を課題解決型として提案しています。中央カウンターとは離れますが、事務室の近くとなり効率的な配置となっていると考えています。

会長：それでは時間となりましたので、ヒアリングは以上です。以上で全ての提案についてのヒアリングが終了しましたが、この後の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：このあと、各委員にはこちらの会場で技術提案書の審議を行っていただきます。レイアウトの変更をさせていただきますので、委員の皆様は準備が整うまでの間、控室でお待ちください。傍聴にお越しの皆様、以上で、本日の公開ヒアリングは終了しました。会場のレイアウトの変更をさせていただきますので、速やかにご退室いただきますよう、ご協力ください。本日は、審査会の傍聴にお越し頂きまして有難うございました。

2. 提案審査の実施

会 長：審査会を再開します。「次第2 提案審査の実施」ですが、ここからは、最優秀提案者と優秀提案者を選定する審議になりますので、よろしくをお願いします。

「業務実施体制の評価点」と「価格提案の評価点」は、「技術提案書の評価」のあとに報告していただきます。審議は、第2回審査会と同様の流れで進めていきたいと思えます。先ほどのヒアリングを踏まえ、お気づきの点がございましたら、ご発言ください。まず「まちづくり（地域の在り方についての考え方）」の項目についてですが、第2回審査会での評価は、A-1：B、B-1：C、C-1：A となっていますが、ご意見はありますか。

委 員：A-1については、比較的主張が弱い印象を受けました。

委 員：私も委員と同じく、A-1は図書館と公園、特に北半分の整備方針の一体的な整備計画についての説明となり、質疑回答においても今後検討するという内容に留まっていました。B-1と比べても良い内容とは言い難いです。

会 長：ランク付けについて、ご意見はありますか。

委 員：ヒアリングを行い第2回審査会での評価時よりもB-1の印象が良くなりました。

委 員：B-1については、図書館・公園それぞれの提案はなされていましたが、2つを繋ぐ手法については弱い印象が否めませんでした。

委 員：A-1とB-1は同程度の評価になると考えています。A-1は公園との繋がりは薄い一方で、旧バラ園との関係性は評価でき、B-1は一体的に一日中過ごせるような環境の創出は評価できます。

会 長：それでは審議の結果、審査会としてはA-1：B、B-1：B、C-1：Aとさせていただきます。

全委員：（意見無し）

会 長：次に「施設計画（地域課題の解決に向けた考え方）」の項目についてですが、第2回審査会での評価は、A-1：B、B-1：B、C-1：A となっていますが、ご意見はありますか。

全委員：（意見無し）

会 長：特になければ、A-1：B、B-1：B、C-1：A とします。次に「施設計画（配置計画及び敷地条件の制約についての考え方）」の項目についてですが、第2回審査会での評価は、A-1：B、B-1：A、C-1：A となっていますが、ご意見はありますか。

全委員：（意見無し）

会 長：特になければ、A-1：B、B-1：A、C-1：A とします。次に「施設計画（施設内の空間についての考え方）」の項目についてですが、第2回審査会での評価は、A-1：C、B-1：B、C-1：A となっていますが、ご意見はありますか。

全委員：（意見無し）

会 長：特になければ、A-1：C、B-1：B、C-1：A とします。次に「維持・運営管理への配慮（効率的な維持・運営管理の実現に向けた考え方）」の項目についてですが、第2回審査会での評価は、A-1：B、B-1：B、C-1：A となっていますが、ご意見はありますか。

委 員：A-1については、レファレンスカウンターが離れていることの動線について、香里ヶ丘図書館を利用される方々を考えると適切な回答ではなかったのではないかと思います。

委 員：私も同様の印象を持ちました。

会 長：では、A-1はCとしてよろしいでしょうか。

全委員：（意見無し）

会 長：A-1：C、B-1：B、C-1：A とします。次に「業務実施方針（業務の実施方針）」の項目についてですが、第2回審査会での評価は、A-1：A、B-1：C、C-1：A となっていますが、ご意見はありますか。

委 員：各社とも本項目について特段の説明、質疑応答がなかったため、第2回審査会での評価のままでいいと考えます。

委 員：C-1は外構の担当にランドスケープ専門家を配置する等を強調されていました。A-1は建築・土木といった企業体制が安定していましたが、外構の担当が環境としか記載されていませんでした。ヒアリングでは評価結果に改めて評価が変わることまではなかったと思います。

会 長：他に意見がなければ、第2回審査会での評価と同様に考えたいですが、いかがでしょうか。

全委員：（意見無し）

会 長：特になければ、A-1：A、B-1：C、C-1：A とします。以上で全ての提案者の審議を行いました。集計前に、もう一度確認しておきたい点がありましたら、お願いします。

全委員：（意見無し）

会 長：それでは、集計に移りたいと思います。事務局は、「業務実施体制」と「価格提案の評価点」及び集計した点数を報告してください。集計の間、審査会は一時中断といたします。

【中断：評価結果の集計等の資料配布】

会 長：審査会を再開します。集計結果を事務局より報告してください。

事務局：まず、先ほど決定いただきました技術評価以外の「業務実施体制」と「価格提案の評価点」をご報告いたします。業務実施体制の評価についてご説明します。資料2をご覧ください。まずA-1については、企業の業務実績が2件で2点、管理技術者の実績1件で1点、意匠・構造担当の実績、電気担当の実績、機械担当の実績がそれぞれ1件のため1点で主任の合計が3点、合計しますとA-1

は、合計6点となります。なお、A-1の「意匠・構造担当」については、意匠役割と構造役割2名をそれぞれ配置されていますが、今回の募集要項では、意匠と構造で1名の主任技術者を求めているため、実績は1件としています。なお、2名とも、配置条件である「一級建築士」の資格を有しています。次にB-1です。企業の業務実績が3件で3点、管理技術者の実績1件で1点、意匠・構造担当の実績と電気担当の実績がそれぞれ2件のため2点、機械担当の実績が1件のため1点で主任の合計が6点、合計しますとB-1は、合計9点となります。最後にC-1は、企業の業務実績が2件で2点、管理技術者の実績1件で1点、意匠・構造担当の実績、電気担当の実績、機械担当の実績がそれぞれ1件のため1点で主任の合計が3点、合計しますとC-1は、合計6点となります。以上が、業務実施体制の評価点であります。次に価格提案の評価についてご説明します。資料3をご覧ください。最低提案価格は、A-1の36,400,000円であり、算定式より算出しますと。A-1が10.00点、B-1が51,680,000円なので7.04点、C-1は49,500,000円なので7.35点です。以上が価格提案の評価点です。引き続きまして、集計結果についてご報告いたします。「業務実施体制の評価」と「価格提案の評価」に「技術提案書の評価」を合計しますと、A-1が73.00点、B-1が76.04点、C-1が88.35点であります。

会 長：説明のありました業務実施体制の評価点、価格提案の評価、集計結果について、ご意見はございませんか。

全委員：（意見無し）

会 長：無ければ、審査の結果、当審査会では、C-1が88.35点で最優秀提案者、B-1が76.04点で優秀提案者と決定したいと思いますよろしくお願いします。

全委員：異議無し

会 長：それでは、最優秀提案者と優秀提案者の社名の発表をお願いします。

事務局：最優秀提案者のC-1は、株式会社日立建設設計西日本支社、優秀提案者のB-1は、株式会社徳岡設計であります。

会 長：審査会としては、審査内容をとりまとめたものを報告書として後日、市に提出したいと考えていますので、委員の皆様には本審査全体の感想などをいただけますでしょうか。

委 員：図書館についてお話をさせていただきます。評価点順にC-1は「図書館内で世代をつなぐ本の道」のような構想が練られており、各利用形態に基づいた様々なエリアが設定され、一般書架の利用に関して読書テラスとの連携が考えられている点、多目的室の利用の多様性から従来の香里ヶ丘図書館をより発展させられる期待感の評価しました。B-1は、児童書架への配慮について目配りがなされており、特に香里ヶ丘地区に向けての対応に配慮された提案となっていました。一方で動線構成について、規模による制約はあったものの児童書架からの

流れについては多少困難となると考えられます。A-1は、滞在型に考慮した提案となっていたことは非常に良かったです。一方で、求めている利用内容・利用方式・利用形態・提案内容に多少乖離があったといえます。香里ヶ丘図書館は蔵書数の割に利用の多い日本でも有数の図書館となっており、その現状からも閉架書架の増加は現在の利用を阻害しかねない懸念があり、また児童書架からの動線の配慮についての目配りが不足していたためA-1とB-1は評価が低くなったと考えます。

委員：C-1については、「香里ヶ丘モデル」、「本の道」というコンセプトにより、限られた土地面積の中に多くの機能を含ませるような図書館の提案になっていました。様々な世代の利用を想定しながらも、それらがどのように共存していくかについての一定のビジョンを感じました。周辺隣地との具体的なイベント時の活用方法の提案も想定されていました。屋上階の具体的な利活用方法の提案があれば、より望ましい提案内容と考えています。次にB-1は、図書館としてどのような利用者層が多いのか、特に親子の利用に対する配慮がなされている提案となっていました。一方で、一般開架の閲覧スペースとしての魅力についてはもう少し検討の余地があるように見受けられました。隣地や中央公園との関係性について、動線は提案されていますが、具体的な過ごし方や利用形態についてはさらに提案が求められていくものと考えられます。最後にA-1は、図書館の屋外利用としましては、北側の旧バラ園との連続性が配慮され、人の流れを取り込む空間として提案がなされています。一方で、東側の中央公園との一体的な活用手法については、イメージが掴みにくく課題が残りました。また、本棚のゲートといった外部空間を意識した閲覧スペースの提案は評価できますが、児童書架については閲覧スペースの魅力の点で少し課題が残る印象となりました。また、最上階の屋上テラスについても提案がなされていますが、隣地との連続性、屋上に計画されている様々な諸設備との共存についても課題が残るよう感じました。集密書架のセミオープン化については蔵書数の確保という点では有効性がありますが、閲覧スペースの魅力としては課題が残ります。

委員：C-1は、「つなぐ」というキーワードをもとにした、世代・人・公園・図書館を繋ぐ計画に魅力を感じました。B-1は、従来型の図書館としてのイメージが強い印象がありました。もう少しプラスアルファとなる提案があればより良いものとなっていたと思います。A-1は、建物はとてもおしゃれな印象ですが、実際に利用するとなると資料閲覧スペースと開架との距離が離れており、また、利用者層から考えると集密書架の採用は適切ではないと考えられます。

委員：外部との関係性についてお話をさせていただきます。C-1は、香里ヶ丘団地の方向性、公益的施設としての図書館機能、公共財としての都市公園、これらを一体的とし、場所に即したテーマが明確に展開されていました。公園と一体的と

なる「みどりの丘」という整備方針のもと様々な目的で交流できる提案がなされてきました。B-1は、図書館、公園それぞれについてはよく考えられていますが、連動についてはデッキによる移動の確保に留まっていました。想定される行動については今後検討していくとありましたが、その点の提案をしてほしいと感じました。まちづくりと施設計画といった方針のみが書かれており、整備へのイメージが弱いように感じました。A-1は、旧バラ園を活かしたアウトドアライブラリーについては提案がなされていますが、公園全体というよりは図書館側から見た時の公園の在り方だけに留まっており、公園全体のイメージや整備計画についての提案は手薄になっていました。「これからの図書館は貸出し中心から、人と人との出会いを生み出す場」と主張していましたが、生み出す場＝公園と結びついておらず、テーマの割には一体性に欠く提案となっていました。

会 長：本日の審査結果を踏まえ、市は今後設計事業者、地域と連携して事業に取り組んでいただきたいと思います。それでは、選定結果を答申させていただきます。

【市長への答申】

3. その他

会 長：後日、審査経過や講評をまとめて、全委員で確認したものを市に提出したいと思います。それでは、今回の審議は全て終了しました。その他、事務局から何かありますか。

事務局：本日の会議録につきましては、事務局で案を作成して各委員にご確認いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。また、会議録、審査講評については、後日、市のホームページでの公開を予定しております。最後に勝手ながら、お時間をいただきまして、伏見市長より委員の皆様へ一言御礼を述べさせていただきます。

市 長：下村会長をはじめ委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の中、審査会の参画をいただき誠にありがとうございました。香里ヶ丘地区の図書館並びに隣接する中央公園について、子育て世代を中心とする新たな市民層の定住を促すための一体となったまちづくりの取り組みのために審議し、優れた提案を選定していただきました。香里ヶ丘地区はかつて東洋一のマンモス団地と言われ、多くの住民が生活していますが、新たな素晴らしい図書館と公園が再整備されるということで、現在の、そして新たに定住される住民にとっても期待できるものになると思います。今後は選定いただきました事業者とともに香里ヶ丘地区の再生に取り組んでいきたいと思っています。お忙しい中、選定にご尽力いただき心から感謝するとともにご挨拶とさせていただきます。

会 長：本日無事に審査が終わることができ、安心しております。伏見市長よりお話がありましたように、香里ヶ丘図書館並びに香里ヶ丘中央公園、これを一体的に整備することはなかなか無い機会です、この再整備計画が香里ヶ丘地区のみならず、枚方市の居住環境整備においても重要な事業になると理解しております。今回応募された参加者は3者ございましたが、審査した結果として全者とも70点以上の評価点となりました。うち最優秀提案者は90点近くという高得点のものでした。このことから本事業の関心度の高さが伺え、提案内容には団地、住民といったキーワードにも言及されていました。様々な年齢層を想定した使いやすい動線、書架の配置、そして公園との一体的な利用を考慮して事業者を選定しました。他の委員の方々にもご助力いただき、無事審査を終えることができましたことを御礼申し上げます。どうもありがとうございます。また事務局におかれましては、とりまとめの作業・準備のご苦勞をねぎらいたくと思います。今後は市がこの選定結果を受けて主体となり事業が動くこととなりますが、計画的に進めていくにあたり伏見市長の指導のもと市を挙げて取り組んで、事業者にいいものを作っていただくことがプロポーザルの成果となります。そのためにもしっかりと体制づくりに取り組んでいただきたく思います。よろしく申し上げます。それでは、第3回審査会を終了したいと思います。長時間お疲れさまでした。